

●香川県告示第360号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

平成23年9月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
観音寺市伊吹町1758番地 有限会社平三水産 代表取締役 真鍋 和弘
観音寺市伊吹町193番地 川端 康夫
- 2 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号伊吹区域
小型定置漁業であって3に掲げる漁業（たい柵網漁業）以外の漁業